

報告第21号

令和6年度大阪市工業用水道事業会計予算繰越報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次の繰越計算書のとおり報告する。

令和7年7月1日

大阪市長 横山英幸

令和6年度大阪市工業用水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	建設改良事業	1,105,494,000	171,295,535	86,232,000

(注) 翌年度繰越額には、消費税及び地方消費税を含む。

事業会計予算繰越計算書

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説 明
工 事 負 担 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金			
円 35,616,000	円 50,616,000	円 847,966,465	円 0	工事が遅延したことによる。